



平成30年4月18日 海 上 保 安 庁

GW期間におけるマリンレジャーの安全対策の強化について (安全推進活動期間:4月28日から5月6日までの9日間)

例年、ゴールデンウィーク期間中は、マリンレジャーが活発となり、船舶海難や人身海難が増加する傾向があることから、海上保安庁では、海難の未然防止や海難に伴う死者・行方不明者数の減少を図るため、安全推進活動期間を設定し、全国でマリンレジャーの安全対策を強化します。

1. 船舶海難

ゴールデンウィーク期間中の船舶海難では、プレジャーボート(モーターボート、ヨット、水上オートバイ等)による海難が多くなる傾向にあります。 海難種類別に見た過去5年間の内訳では、発航前の点検で防止できる可能性 のある機関故障・バッテリー過放電・燃料欠乏が全体の約3割を占めており、 久しぶりに船を運航する際などは、特に入念な発航前点検が重要です。



自船の安全確保3か条

その1 発航前、機関や燃料等の点検の実施

その2 航行時、常時見張りの徹底

その3 故障時に備え、救助支援者の確保



2. 人身海難

ゴールデンウィーク期間中の人身海難では、マリンレジャー活動に伴う人身 海難が多くなる傾向にあります。

活動内容別に見た過去5年間の内訳では、釣り中が約5割を占めており、海 中転落など命に関わる重大な海難を防ぐため、ライフジャケットの着用や適切 な連絡手段の確保が重要です。

また、近年は、新しいウォーターアク ティビティも親しまれており、スタン ドアップパドルボード活動中の人身海 難も発生していることから、海上保安 庁では、関係省庁・民間団体と連携し、 推奨される装備品や知識、過去の事故 情報等をまとめた「ウォーターセーフ ティガイド」の作成を進めています。



マリンレジャー活動に伴う人身海難(H25-29累計) 50人 40 30 20 10 0 11 38 58 78 98 138 178 178 198 218 238 258 278 298 298



釣り人に対する安全指導



新しいウォーターアクティビティ (スタンドアップ パドルボード)

3. 安全対策のために

海上保安庁では、ホームページ等で気象現況や注意報等の海の安全情報を 提供しています。海に出かける際には、ぜひご活用ください。

【海の安全情報のページ http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/mics/ 】